

別記様式第1号（第6条関係）

登別市温泉熱活用融雪システム普及促進補助金交付申請書

年 月 日

登別市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電 話 番 号

手続代行者 所 在 地  
名 称  
代 表 者

登別市温泉熱活用融雪システム普及促進補助金について、登別市温泉熱活用融雪システム普及促進補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象事業の内容

- (1) 依頼予定事業者名
- (2) 上記事業者の所在地
- (3) 工事予定場所
- (4) 工事予定期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

2 下記注意事項をすべて確認のうえ、チェックを付けてください

- 一般社団法人登別国際観光コンベンション協会又は登別商工会議所に加入する者であること。
- 補助金の交付を申請する時点において、登別市における納期の到来した市税等について未納がない者であること。
- 市内に店舗等を有する事業者であること。
- 登別市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年条例第22号）第2条第1号から第3号までに規定される者でないこと。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者でないこと。
- インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）第2条第1項第2号に規定するインターネット異性紹介事業を行う者でないこと。
- 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体又は政治活動を目的とした事業を行う者でないこと。
- 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体又は宗教活動を目的とした事業を行う者でないこと。
- 同一の会計年度において、登別市温泉熱活用融雪システム普及促進補助金の交付を受けた者でないこと。
- 他の補助制度による補助金の交付を受けた事業でないこと。
- 交付決定日以降に着手し 年 月 日までに実績報告する事業が対象となる。